

事 務 連 絡
令和 4 年 9 月 8 日

各都道府県知事 殿
各府省庁担当課室 各位

内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室長

イベント開催等における感染防止安全計画等について（改定その 7）

令和 4 年 9 月 8 日、新型コロナウイルス感染症対策本部において、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（以下「基本的対処方針」という。）が一部変更され、「基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」（令和 4 年 9 月 8 日事務連絡）において、同一イベントにおける「大声あり」、「大声なし」のエリアを明確に区分して開催する場合の取扱い等をお示ししたところである。

各都道府県並びに各府省庁においては、基本的対処方針及び本事務連絡等を踏まえ、対応をお願いしたい。

なお、今後の感染状況や新たな知見が得られる等の状況に応じ、イベント開催時に必要な感染防止策の項目等について変更があり得ることに留意されたい。

1. 安全計画について

（１）概要（別紙 1 を参照）

参加人数が 5,000 人超かつ収容率 50%超のイベント（※ 1、2、3）を対象に、イベント開催時に必要な感染防止策の各項目を着実に実施するため、イベントごとにイベント主催者等が具体的な感染防止策を検討・記載し、各都道府県がその内容の確認及び必要な助言等を行うことにより、感染防止策の実効性を担保するもの。

安全計画を策定しないイベントについては、引き続き、イベント開催時に必要となる感染防止策への対応状況をチェック形式で確認するチェックリストをイベント主催者等が HP 等で公表し、イベント終了日から 1 年間保管することとする。

（※ 1）緊急事態措置区域やまん延防止等重点措置区域である都道府県においては 5,000 人超のイベント。

（※ 2）参加者を事前に把握できない場合は、イベント主催者等が想定する参加予定人数が 5,000 人超の時、収容定員が設定されていない場合は、人と人とが触れ合わない程度の間隔で開催したい時、原則、安全計画策定の対象とする。

(※3)「イベント」については、都道府県知事の判断により、緊急事態措置区域やまん延防止等重点措置区域である都道府県において、遊園地やテーマパーク等を含めることができる。

(2) 感染防止策の項目（別紙2参照）

以下の①～⑦の項目について、具体的な感染防止策を安全計画に記載する。なお、各都道府県において、各地域の感染状況等に応じて、項目を追加することは差し支えない。

1. イベント参加者の感染対策

(1) 感染経路に応じた感染対策

① 飛沫感染対策

- ☐ 適切なマスク（不織布マスクを推奨。以下同じ。）の正しい着用の周知・徹底
- ☐ イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保
（「大声あり」、「大声なし」のエリアを明確に区分して開催する場合、上記の対策に加えて）
- ☐ 大声なしエリア・大声ありエリアの明確な区分があり、それぞれにおける、イベント参加者間の適切な距離の確保
- ☐ 大声なしエリアにおける、大声を防止するための対策の実施

② エアロゾル感染対策

- ☐ 機械換気による常時換気又は窓開け換気
- ☐ 適切なマスクの正しい着用の周知・徹底【①と同様】
- ☐ イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保【①と同様】

③ 接触感染対策

- ☐ イベント参加者によるこまめな手洗・手指消毒の徹底や、主催者側によるイベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）の消毒の実施
- ☐ イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保【①と同様】

(2) その他の感染対策

④ 飲食時の感染対策

- 上記(1)感染経路に応じた感染対策と併せて、飲食時の感染対策（食事中以外のマスク着用、飲食に伴いマスクを外す際の会話自粛等）の徹底の周知

⑤ イベント前の感染対策

- 発熱等の症状がある者のイベント参加の自粛の呼びかけ

⑥ 感染拡大対策

- イベントで感染者が発生した際の参加者への注意喚起

2. 出演者やスタッフの感染対策

⑦ 出演者やスタッフの感染対策

- 出演者やスタッフによる、練習時・本番等における上記(1)感染経路に応じた感染対策に加え、健康管理や必要に応じた検査等の実施
- 舞台と客席との適切な距離の確保など、出演者やスタッフから参加者に感染させないための対策の実施

2. 都道府県及び府省庁における対応事項（別紙3～6参照）

(1) 都道府県

【事務手続】

- ① 本事務連絡の内容について、広く周知を行い、安全計画の策定を希望するイベント主催者等（※1）が、イベント開催日の2週間前までを目途に都道府県に提出する（※2）よう促すとともに、提出後に計画の変更が必要になった場合には、イベント開催日直前の連絡となることがないよう、必要になった段階で速やかにイベント主催者等から都道府県に連絡・相談するよう促すこと。なお、イベント主催者等がチケット販売を見据え、時間的余裕をもって安全計画を提出し得ることに留意し、都道府県は、イベント開催の2週間前よりも前に提出があった場合にも、原則、提出があった時点で、受け付けること

（※1）イベント主催者等は、安全計画の提出に当たっては、必要に応じて専門家への事前確認や関係各府省庁への共有を行うこと。

（※2）一定期間に反復的に同一施設を使用して同様のイベントを実施する場合には、一括して提出可。

- ② 安全計画の内容について、以下の点の確認を行い、感染防止策として不十分であると判断した場合は、イベント主催者等に対して必要な助言等を行う（※）こと。その際、イベント主催者等の事情に配慮し、安全計画提出後、原則 1 週間以内を目途に連絡すること。提出後に計画の変更があった場合においても、可能な限り柔軟に対応を行うこと

（※）本事務連絡 2（2）②の「問題が発生したイベント主催者等」から提出された安全計画については、十分に確認すること。

<確認事項>

○基本的感染防止策の全項目にチェックが入っているか。

○項目ごとに具体的に記述された内容が、以下の観点を参考に、有効かつ実現可能なものとなっているか。

（観点）

- ・ イベントの規模に対する妥当な感染防止策の規模か。

（例：消毒液設置数や誘導スタッフの数、参加見込者や出入口数に見合った分散入退場の計画（分割単位や開場時間等）が妥当か）

- ・ 有効な感染防止策となっているか。

（例：チェックした項目に対して妥当な対策となっているか）

- ・ 計画だけでなく実効性が担保された感染防止策となっているか。

（例：イベント前後やイベント中に確実に実行できる内容か。）

- ・ イベントや利用施設に固有のリスクがある場合、それらのリスク分析や対策がなされているか。

（例：大声での応援等が起こり得るイベントを想定した大声抑止策や換気設備、開催スケジュールを考慮した換気の計画となっているか）

- ・ 「大声あり」、「大声なし」のエリアを明確に区分して開催する場合は、それぞれのエリア毎に必要な感染対策が確実に実施できる運用及び体制が整備されているか。

（例：それぞれのエリアに対応したルールの設定や警備員の配置、両エリアを区分するための仕切り等の設置、動線の確保、誘導員の配置等が計画されているか。）

- ・ 対象者全員検査を実施する場合は、具体的な確認方法について、実行可能性が十分か。

（例：利用見込者数に対して十分な受付窓口やスタッフ数、受付時間があるか）

- ・ 有識者から助言を受けている場合は、その助言内容を踏まえた感染防止策となっているか。

- ③ 対象者全員検査を実施するイベントについて、イベント主催者等は、その旨を明記した安全計画を提出することによって、対象者全員検査を実施する旨を都道府県に登録したとみなすこととし、都道府県は登録のあったイベント主催者等の一覧をホームページ等で公表するなど、利用者に周知すること。
- ④ イベント終了後、1か月以内を目途に、結果報告書（別紙6参照）を都道府県に提出する（※）ようイベント主催者等に対して促すこと。
（※）一定期間に反復的に同一施設を使用して同様のイベントを実施する場合には、一括して提出可。
- ⑤ 問題が発生（感染防止策の不徹底、クラスター発生の可能性等）した場合は、イベント主催者等に対し、直ちに結果報告書を都道府県に提出させるとともに、関係府省庁（所管府省庁及び内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室）に共有すること。

（２）関係府省庁

【事務手続】

- ① 本事務連絡の内容について、所管する業界等に広く周知を行い、安全計画の策定を希望するイベント主催者等（※１）が、イベント開催の２週間前までを目途に都道府県に提出する（※２）よう促すとともに、提出後に計画の変更が必要になった場合には、イベント開催日直前の連絡となることのないよう、必要になった段階で速やかにイベント主催者等から都道府県に連絡・相談するよう促すこと。
（※１）イベント主催者等は、安全計画の提出に当たっては、必要に応じて専門家への事前確認や関係各府省庁への共有を行うこと。
（※２）一定期間に反復的に同一施設を使用して同様のイベントを実施する場合には、一括して提出可。
- ② 本事務連絡２．（１）⑤の「イベント主催者等」の情報を集約し、適宜、全都道府県へ共有を行うこと。

「感染防止安全計画」の概要

別紙 1

- 「**感染防止安全計画（以下「安全計画」）**」は、参加人数が**5,000人超かつ収容率50%超のイベント**（※）を対象に、イベント開催時に必要な感染防止策を着実に実施するため、イベントごとにイベント主催者等が**具体的な感染防止策を検討・記載**し、各都道府県がその内容の確認及び必要な助言等を行うことにより、**感染防止策の実効性を担保**するもの。
- イベント開催後、主催者等は結果報告書を都道府県に提出。問題発生時は都道府県から関係府省庁に共有し、関係府省庁は所管する業界等に対し原因究明や改善策を求めるなど、PDCAサイクルを確立。
- イベント開催等における必要な感染対策を整理するとともに、同一イベントにおいて、「大声あり」、「大声なし」のエリアを区分して開催する場合を規定。

（※）緊急事態措置区域やまん延防止等重点措置区域においては5,000人超のイベント。「イベント」については、都道府県知事の判断により、緊急事態措置区域やまん延防止等重点措置区域である都道府県において、遊園地やテーマパーク等を含めることができる。

	安全計画
対象となる イベント参加人数	5,000人超かつ収容率50%超
必 須	□ 安全計画提出（※1、2） （※1）一定期間に反復的に同一施設を使用して同様のイベントを実施する場合には、一括して提出可。 □ 結果報告提出（※3） （※2）緊急事態措置の発令時に、上限人数を超えて、収容率100%での開催をしようとする場合は、安全計画の中に対象者全員検査の実施にかかる手順等を盛り込むこととする。 （※3）原則提出。（同様のイベントを実施する場合は一括して提出可。ただし問題発生時に速やかに提出。） （基本的対策例） ➤ マスク着用の徹底 （安全計画）記述欄 観戦区画ごとに警備員を○名配置し、マスク未着用者を個別に注意。程度に応じて退場。 基本的対策の内容を業種別ガイドライン等を参考にしつつ、具体的に記述し、必要に応じて専門家に確認する

＜補足①＞収容率上限100%（大声無し）とする場合の取扱い

「5,000人超かつ50%超のイベント：安全計画策定、それ以外のイベント：チェックリスト公表」で担保

（※）収容人数に関わらず、開催後に大声の発生が確認された場合は、今後のイベントは収容率を50%とするなど、厳しい措置を講じる。

＜補足②＞同一イベントにおいて「大声あり」、「大声なし」のエリアを区分して開催する場合の取扱い

安全計画、チェックリストにおいて、必要な対策を明記。

＜補足③＞安全計画を策定しないイベントの取扱い

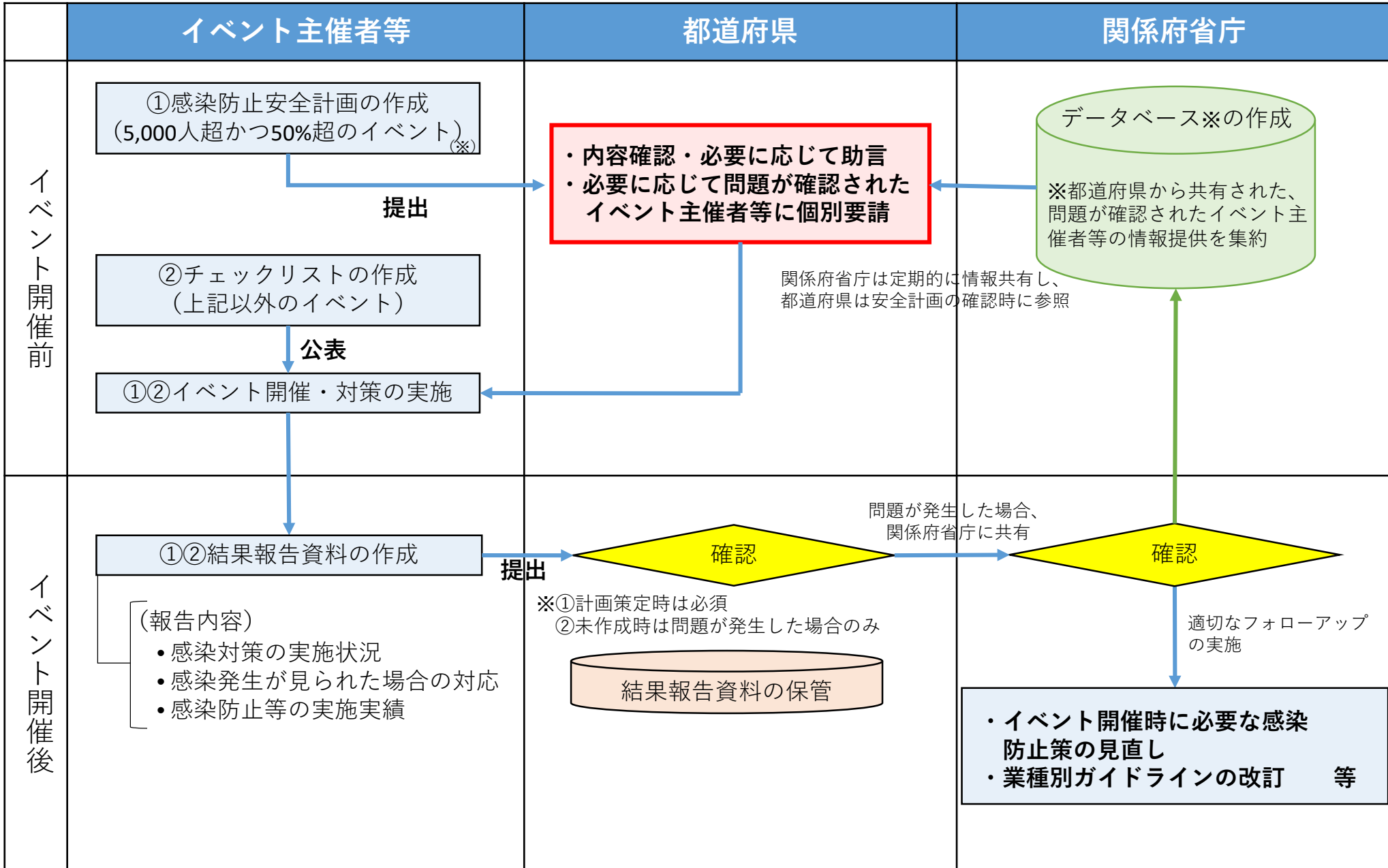
チェックリスト公表。問題が発生した場合は、都道府県、関係府省庁に結果報告資料を提出。

基本的な感染防止策	具体的な対策例 ※対策の例であり必須の取組ではないことに留意すること
1. イベント参加者の感染対策	
(1) 感染経路に応じた感染対策	
①飛沫感染対策 ■ 適切なマスク（不織布マスクを推奨。以下同じ。）の正しい着用の周知・徹底 * 適切なマスクの正しい着用については、厚生労働省HP「マスクの着用について」を参照。なお、屋外において、他者と距離がとれない場合であっても会話をほとんど行わない場合は、マスクの着用は必要ないことに留意すること。 ■ イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保 * 大声を伴わない場合は、人と人とが触れ合わない間隔。その際、主催者や出演者等から参加者等に対して大声を出さないことを適切に周知すること。大声を伴う可能性がある場合は、前後左右の座席との身体的距離の確保（座席間は1席（座席がない場合は最低1m）空ける） * 大声を「観客等が、㊦通常よりも大きな声量で、㊩反復・継続的に声を発すること」と定義し、これを積極的に推奨する又は必要な対策を施さないイベントは「大声あり」に該当することとする。	○ マスクを着用しない者や大声を出す者（大声なしの場合）に対する個別注意等の具体的方法の検討・実施 ・（大声なしの場合）主催者や出演者等から参加者等に対する「大声を出さないこと」の適切な周知 ・ マスクを着用しない者や繰り返し大声を発する観客（大声なしの場合）の退場措置の事前準備・周知（チケット購入時の約款に明記等） ・ 応援自粛に係るファンクラブ等との事前調整 ・ 警備員や映像・音声によるモニタリング、個別注意や退場の徹底 ○ 入場ゲートの増設、開場時間の前倒し、時間差・分散退場の実施、密集を回避するための人員配置や動線確保等の体制構築、交通機関との連携（駅付近の混雑度データを踏まえた増便等）による誘導 ○ 密になりやすい場所での二酸化炭素濃度測定器等を活用した混雑状況の把握・管理、マーキング、誘導員等の配置による誘導
「大声あり」、「大声なし」のエリアを明確に区分して開催する場合、上記対策に加えて、 ■ 大声なしエリア・大声ありエリアの明確な区分があり、それぞれにおける、イベント参加者間の適切な距離の確保 ■ 大声なしエリアにおける、大声を防止するための対策の実施	○ チケット販売時等におけるエリア区分に関する周知・徹底 ・ イベントごとの声出し応援のルール等の周知・徹底 ・ 座席指定などエリアごとにチケットを分けて販売 ○ 主催者及び出演者等からのアナウンスや警備員の配置等による、大声なしエリアにおける応援自粛の呼びかけ、及び大声を出す者がいた場合の個別注意や退場の徹底

基本的な感染防止策	具体的な対策例 ※対策の例であり必須の取組ではないことに留意すること
(1) 感染経路に応じた感染対策 ②エアロゾル感染対策 □ 機械換気による常時換気又は窓開け換気 * 必要な換気量（一人当たり換気量30m³/時を目安）を確保するため、二酸化炭素濃度を概ね1,000ppm以下を目安（二酸化炭素濃度測定器の活用が効果的） * 機械換気が設置されていない場合の窓開け換気は、可能な範囲で2方向の窓開け * 機械換気、窓開け換気ともに、相対湿度の目安は40-70% * 屋外開催は除く □ 適切なマスクの正しい着用の周知・徹底【①と同様】 □ イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保【①と同様】 ③接触感染策 □ イベント参加者によるこまめな手洗・手指消毒の徹底や、主催者側によるイベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）の消毒の実施 □ イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保【①と同様】	○ 各施設の設備に応じた換気 ・ 施設に備わっている換気設備の確認、その仕様を踏まえた適切な換気 ・ 二酸化炭素濃度測定器による常時モニターや映像解析を活用した換気状況を確認するための手法の検討・実施 ・ 換気能力維持のための定期的な検査・メンテナンス ○ マスクの着用及び距離の確保については、①飛沫感染対策の対策例を参照 ○ 具体的な手洗場、アルコール等の手指消毒液の設置場所、準備個数等の検討・実施 ○ アナウンス等による手洗・手指消毒の呼びかけ ○ 距離の確保については、①飛沫感染対策の対策例を参照
(2) その他の感染対策 ④飲食時の感染対策 □ 上記（1）感染経路に応じた感染対策と併せて、飲食時の感染対策（食事中以外のマスク着用、飲食に伴いマスクを外す際の会話自粛等）の徹底の周知	○ アナウンス等による飲食時の感染対策の呼びかけ ○ 飲食専用エリアの設置及び当該エリアでの飲食の推奨 ○ 飲食店に求められる感染対策等を踏まえた飲食専用エリアでの感染対策（身体的距離の確保、マスクを外して会話を行う者への個別注意等）

基本的な感染防止策	具体的な対策例 ※対策の例であり必須の取組ではないことに留意すること
(2) その他の感染防止策 ⑤ イベント前の感染対策 ☐ 発熱等の症状がある者のイベント参加の自粛の呼びかけ ⑥ 感染拡大対策 ☐ イベントで感染者が発生した際の参加者への注意喚起	○ 体制構築の上、検温・検査の実施 ○ 発熱等の症状がある者の参加自粛を促すことができるキャンセルポリシーの整備 ○ 感染者が発生した旨の参加者への迅速な周知 ○ COCOAや各地域の通知サービス（BluetoothやQRコードを用いたもの等）等による来場者情報の把握・管理手法の確立（アプリ等の確実なダウンロードや来場者情報を把握するための具体的な措置の検討） ○ チケット購入時の参加者の連絡先把握
2. 出演者やスタッフの感染対策	
⑦ 出演者やスタッフの感染対策 ☐ 出演者やスタッフによる、練習時・本番等における上記（1）感染経路に応じた感染対策に加え、健康管理や必要に応じた検査等の実施 ☐ 舞台と客席との適切な距離の確保など、出演者やスタッフから参加者に感染させないための対策の実施	○ 日常から行う出演者やスタッフの感染対策の実施 - 健康アプリの活用等による健康管理 - 出演者やスタッフの必要に応じた検査の実施 - 発熱等の症状がある者は出演・練習を控える - 練習時やその前後の活動等における適切なマスクの正しい着用、出演者やスタッフの関係者間の適切な距離確保、換気等 ○ 本番及びその前後の活動における出演者やスタッフの感染対策（舞台上等でのマスク着用の有無などに応じた適切な距離の確保、換気、飲食を伴う際の適切な感染対策等）の実施 ○ ステージと観客席間の適切な距離の確保、出演者やスタッフ及び観客双方への感染対策の周知

感染防止安全計画策定等に係る事務手続きフロー



(※) 緊急事態措置区域やまん延防止等重点措置区域においては5,000人超のイベント

安全計画のフォーマット（例）です。様式を指定するものではなく、各都道府県において適宜、修正・加工し、計画策定に活用いただきますようお願いいたします。

別紙 4

感染防止安全計画

1. 開催概要

※「感染防止策チェックリスト」の開催概要の添付でも可

イベント名	(開催案内等のURLがあれば記載)	
出演者・チーム等	(多数のため収まらない場合 → 別途、一覧をご提出ください。)	
開催日時	令和 年 月 日 (時 分 ~ 時 分) ※複数回開催の場合 → 別途、開催する日時の一覧をご提出ください。	
開催会場	(会場のURL等があれば記載)	
会場所在地		
主催者		
所在地		
連絡先	(電話番号、メールアドレス)	
収容率 (上限) いずれかを選択	大声なしで開催	
	☐ ①収容定員あり 100%	☐ ②収容定員なし 人と人が触れ合わない程度の間隔
	「大声あり」、「大声なし」のエリアを明確に区分して開催	
	☐ ③収容定員あり 大声なしのエリア:100% 大声ありのエリア:50%	☐ ④収容定員なし 大声なしのエリア: 人と人が触れ合わない程度の間隔 大声ありのエリア: 十分な人と人との間隔(最低 1 m)
収容定員	〇〇, 〇〇〇人 (注)	—
参加人数	〇〇, 〇〇〇人 (注)	
対象者全員 検査の実施	☐ 緊急事態措置区域: 人数上限 10, 000 人を収容定員まで緩和	
その他 特記事項		

(※) 大声の定義を「観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」とし、これを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベントは「大声あり」に該当するものとする。

(注) 収容率(上限)において、③を選択した場合は、「大声あり」と「大声なし」のエリアの区分ごとの収容定員・参加人数を記載すること。

2. 具体的な対策

1. イベント参加者の感染対策

(1) 感染経路に応じた感染対策

①飛沫感染対策

<チェック項目>

☐ 適切なマスク（不織布マスクを推奨。以下同じ。）の正しい着用の周知・徹底

☐ イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保

（「大声あり」、「大声なし」のエリアを区分して開催する場合、上記対策に加えて、）

☐ 大声なしエリア・大声ありエリアの明確な区分があり、それぞれにおける、イベント参加者間の適切な距離の確保

☐ 大声なしエリアにおける、大声を防止するための対策の実施

<具体的な対策>

<記載項目（例）>（※）対策の例であり、必須の取組ではないことに留意すること

➤ マスクを着用しない者や大声を出す者（大声なしの場合）に対する個別注意等の具体的方法の検討・実施

● マスクを着用しない者や繰り返し大声を発する観客（大声なしの場合）の退場措置の事前準備・周知（チケット購入時の約款に明記等）

● 応援自粛に係るファンクラブ等との事前調整

● 警備員や映像・音声によるモニタリング、個別注意や退場の徹底

➤ 入場ゲートの増設、開場時間の前倒し、時間差・分散退場の実施、密集を回避するための人員配置や動線確保等の体制構築、交通機関との連携（駅付近の混雑度データを踏まえた増便等）による誘導

➤ 密になりやすい場所での二酸化炭素濃度測定器等を活用した混雑状況の把握・管理、マーキング、誘導員等の配置による誘導

（「大声あり」、「大声なし」のエリアを区分して開催する場合、上記対策に加えて、）

- チケット販売時等におけるエリア区分に関する周知・徹底
 - イベントごとの声出し応援のルール等の周知・徹底
 - 座席指定などエリアごとにチケットを分けて販売
- 主催者及び出演者等からのアナウンスや警備員の配置等による、大声なしエリアにおける応援自粛の呼びかけ、及び大声を出す者がいた場合の個別注意や退場の徹底

（記載欄）

（１） ○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

（２） ○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

（３） ○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

②エアロゾル感染対策

＜チェック項目＞

- 機械換気による常時換気又は窓開け換気
 - 必要な換気量（一人当たり換気量 30 m³/時を目安）を確保するため、二酸化炭素濃度を概ね 1,000ppm 以下を目安（二酸化炭素濃度測定器の活用が効果的）
 - 機械換気が設置されていない場合の窓開け換気は、可能な範囲で2方向の窓開け
 - 機械換気、窓開け換気ともに、相対湿度の目安は 40-70%
 - 屋外開催は除く
- 適切なマスクの正しい着用の周知・徹底【①と同様】
- イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保【①と同様】

＜具体的な対策＞

＜記載項目（例）＞（※）対策の例であり、必須の取組ではないことに留意すること

- 各施設の設備に応じた換気
- 施設に備わっている換気設備の確認、その仕様を踏まえた適切な換気
- 二酸化炭素濃度測定器による常時モニターや映像解析を活用した換気状況を確認するための手法の検討・実施
- 換気能力維持のための定期的な検査・メンテナンス
- マスクの着用及び距離の確保については、①飛沫感染対策の対策例を参照

(記載欄)

- (1) 
- (2) 
- (3) 

③接触感染対策

<チェック項目>

- イベント参加者によるこまめな手洗・手指消毒の徹底や、主催者側によるイベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）の消毒の実施
- イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保【①と同様】

<具体的な対策>

<記載項目（例）>（※）対策の例であり、必須の取組ではないことに留意すること

- 具体的な手洗場、アルコール等の手指消毒液の設置場所、準備個数等の検討・実施
- アナウンス等による手洗・手指消毒の呼びかけ
- 距離の確保については、①飛沫感染対策の対策例を参照

（記載欄）

（１） ○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

（２） ○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

（３） ○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

(2) その他の感染対策

④ 飲食時の感染対策

<チェック項目>

- ☐ 上記(1) 感染経路に応じた感染対策と併せて、飲食時の感染対策（食事中以外のマスク着用、飲食に伴いマスクを外す際の会話自粛等）の徹底の周知

<具体的な対策>

<記載項目（例）>（※）対策の例であり、必須の取組ではないことに留意すること

- アナウンス等による飲食時の感染対策の呼びかけ
- 飲食専用エリアの設置及び当該エリアでの飲食の推奨
- 飲食店に求められる感染対策等を踏まえた飲食専用エリアでの感染対策（身体的距離の確保、マスクを外して会話を行う者への個別注意等）

（記載欄）

(1) ○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

(2) ○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

(3) ○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

⑤イベント前の感染対策

＜チェック項目＞

□ 発熱等の症状がある者のイベント参加の自粛の呼びかけ

＜具体的な対策＞

＜記載項目（例）＞（※）対策の例であり、必須の取組ではないことに留意すること

- 体制構築の上、検温・検査の実施
- 発熱等の症状がある者の参加自粛を促すことができるキャンセルポリシーの整備

(記載欄)

(1) ○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

(2) ○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

(3) ○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

⑥感染拡大防止策

＜チェック項目＞

- イベントで感染者が発生した際の参加者への注意喚起

＜具体的な対策＞

＜記載項目（例）＞（※）対策の例であり、必須の取組ではないことに留意すること

- 感染者が発生した旨の参加者への迅速な周知
- COCOA や各地域の通知サービス（Bluetooth や QR コードを用いたもの等）等による来場者情報の把握・管理手法の確立（アプリ等の確実なダウンロードや来場者情報を把握するための具体的な措置の検討）
- チケット購入時の参加者の連絡先把握

(記載欄)

- (1) 
- (2) 
- (3) 

※提出時には、イベントのチラシや計画書等（既存資料）、参考とした業種別ガイドライン等も添付してください。

3～4は、該当する場合のみ記載してください。

3. 対象者全員検査の実施に関する実施計画

※緊急事態措置の発令時に、人数上限を超えて、収容率100%での開催をしようとする場合に記載

※「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（令和4年1月7日変更）における「対象者に対する全員検査」の取扱いについて」（令和4年1月7日付け事務連絡）等を確認の上、下記の項目について、実施の有無をチェックしてください。

☐ 「検査結果」のいずれも対象としている。

☐ 実施を予定している検査の内容について具体的に記載してください。

（記載欄）

☐ 「検査結果」の確認方法について具体的に記載してください。

（記載欄）

☐ 抗原定性検査を実施する場合には、「ワクチン・検査パッケージにおける抗原定性検査の実施要綱」（令和3年11月19日付け事務連絡）に従い、適切に実施している。

☐ その他の事項についても、「ワクチン・検査パッケージ制度要綱」に従い、適切に実施している。

4. 専門家との調整状況

※専門家の事前確認を受けた場合に記載

助言を受けた専門家：（所属）
（氏名）

主な助言内容：

イベント開催時のチェックリスト

別紙 5

【第3版（令和4年9月版）】

開催概要	本項目では、チェックリストを記入する前に、イベントの情報をご登録ください。	
イベント名	(開催案内等のURLがあれば記載)	
出演者・チーム等		
開催日時	令和 年 月 日 時 分 ~ 時 分 (複数回開催の場合 → 別途、開催する日時の一覧ご提出ください。)	
開催会場		
会場所在地		
主催者		
主催者所在地		
主催者連絡先	(電話番号)	(メールアドレス)
収容率 (上限) いずれかを 選択	大声なしで開催	
	☐ ①収容定員あり 100%	☐ ②収容定員なし 人と人とが触れ合わない程度の間隔
	大声ありで開催	
	☐ ③収容定員あり 50%	☐ ④収容定員なし 十分な人と人との間隔(最低1m)
	「大声あり」、「大声なし」のエリアを明確に区分して開催	
	☐ ⑤収容定員あり 大声なしのエリア：100% 大声ありのエリア：50%	☐ ⑥収容定員なし 大声なしのエリア： 人と人が触れ合わない程度の間隔 大声ありのエリア： 十分な人と人との間隔(最低1m)
収容定員	〇〇,〇〇〇人 (注)	—
参加人数	〇〇,〇〇〇人 (注)	
その他 特記事項	(大声なしの場合は、大声なしと判断した理由や、大声を伴わないことを担保する具体的な対策を記載ください。)	

(※) 大声の定義を「観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」とし、これを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベントは「大声あり」に該当することと整理する。

(注) 収容率(上限)において、⑤を選択した場合は、「大声あり」と「大声なし」のエリアの区分ごとの収容定員・参加人数を記載すること。

感染防止策チェックリスト

【第3版（令和4年9月版）】

基本的な 感染防止

イベント開催時には、下記の項目（イベント開催時の必要な感染防止策）を満たすことが必要です。

※5,000人超かつ収容率50%超のイベント開催時には、個別のイベントごとの具体的な対策を記載した「感染防止安全計画」の提出が必要です。

1. イベント参加者の感染対策

（1）感染経路に応じた感染対策

①飛沫感染対策

- 適切なマスク（不織布マスクを推奨。以下同じ。）の正しい着用の周知・徹底
- イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保

（※）大声の定義を「観客等が、①通常よりも大きな声量で、②反復・継続的に声を発すること」とする。

「大声あり」、「大声なし」のエリアを区分して開催する場合、上記対策に加えて、

- 大声なしエリア・大声ありエリアの明確な区分があり、それぞれにおける、イベント参加者間の適切な距離の確保
- 大声なしエリアにおける、大声を防止するための対策の実施

②エアロゾル 感染対策

- 機械換気による常時換気又は窓開け換気
- 適切なマスクの正しい着用の周知・徹底【①と同様】
- イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保【①と同様】

③接触感染対策

- イベント参加者によるこまめな手洗・手指消毒の徹底や、主催者側によるイベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）の消毒の実施
- イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保【①と同様】

感染防止策チェックリスト

【第3版（令和4年9月版）】

基本的な 感染防止

イベント開催時には、下記の項目（イベント開催時の必要な感染防止策）を満たすことが必要です。

※5,000人超かつ収容率50%超のイベント開催時には、個別のイベントごとの具体的な対策を記載した「感染防止安全計画」の提出が必要です。

1. イベント参加者の感染対策 (2) その他の感染対策

④ 飲食時の 感染対策

- 前項（1）感染経路に応じた感染対策と併せて、飲食時の感染対策（食事中以外のマスク着用、飲食に伴いマスクを外す際の会話自粛等）の徹底の周知

⑤ イベント前の 感染対策

- 発熱等の症状がある者のイベント参加の自粛の呼びかけ

⑥ 感染拡大対策

- イベントで感染者が発生した際の参加者への注意喚起

2. 出演者やスタッフの感染対策

⑦ 出演者や スタッフの 感染対策

- 出演者やスタッフによる、練習時・本番等における前項（1）感染経路に応じた感染対策に加え、健康管理や必要に応じた検査等の実施
- 舞台と客席との適切な距離の確保など、出演者やスタッフから参加者に感染させないための対策の実施

イベント結果報告フォーム

別紙 6

○イベントの情報（公表する場合、*については適宜）

イベント名	
出演者、チーム	
開催日時	
主催者	
主催者所在地（都道府県） *	
主催者所在地（市区町村） *	
主催者所在地（番地等） *	
開催会場（名前）	
都道府県	
都道府県コード	
会場所在地（市区町村）	
会場所在地（番地等）	
会場収容定員	
予定参加者数	
当日参加者数（不明の場合は“－”を入力）	
催物の類型	
安全計画策定の有無	

※ご報告いただいた内容については、関係各府省庁・各都道府県において、イベント開催の目安設定等の際の判断の参考とさせていただきます。

○**感染者の参加** →大規模クラスター発生の場合は、別途、行政による調査にご協力ください

感染者発生の有無	
感染者数及び確認時点	○,○○○人（○月○日時点）
疑われる感染の態様	
対応状況	
考えられる感染の原因 ※イベント自体ではなく、家庭内感染や催物前後の共通行動が原因と考えられる場合は、その旨ご記載ください	

不使用欄（LOOP便宜のため白字入力済）

○**感染防止策不徹底（感染防止安全計画の記載内容の未実施等を含む）**

感染防止策不徹底の有無	
具体的な不徹底事由	
不徹底の原因	
今後の改善策 （具体的行動、スケジュール）	

催物の類型の一覧
クラシック音楽（交響曲・管弦楽曲・協奏曲・室内楽曲・器楽曲）
クラシック音楽（声楽曲）
歌劇・楽劇
合唱
ジャズ
吹奏楽
民族音楽
歌謡曲
現代演劇
児童演劇
人形劇
ミュージカル
読み聞かせ
手話パフォーマンス
バレエ
現代舞踊
民族舞踊
雅楽
能楽
文楽・人形浄瑠璃
歌舞伎
組踊
邦舞
講談
落語
浪曲
漫談
漫才
奇術
各種講演会
コンベンション（学会等）
説明会
ワークショップ
各種教室
行政主催イベント
タウンミーティング
入学式・卒業式
成人式
入社式
各種展示会
商談会
各種ショー
ロックコンサート
ポップコンサート
スポーツイベント
競馬
競輪
競艇
オートレース
キャラクターショー
親子会公演
ライブハウスにおける各種イベント
ナイトクラブにおける各種イベント
映画館
博物館
動植物園
水族館
遊園地
地域の行事（盆踊り等）
全国的・広域的な人の移動が見込まれる行事
その他

	感染の態様
	演者等の間
	観客等の間
	スタッフ等の間
	演者等と観客等の間
	演者等とスタッフの間
	観客等とスタッフの間
	演者・観客・スタッフ等の間
	複合的
	家庭内感染
	催物前後の共通行動
	不明